

産業廃棄物収集運搬業許可証

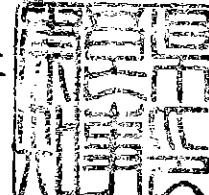
住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏 名 株式会社利昌
代表取締役 平良 静雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する
第14条の2 第1項

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成20年 9月24日

許可の有効年月日 平成27年 9月23日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替えを含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉱さい、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん、13号廃棄物 以上17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 5年 9月24日	新規許可、
平成10年 9月24日	更新許可、
平成15年 9月24日	更新許可、
平成20年 9月24日	更新許可、
平成23年11月21日	変更許可(12品目の追加・石綿含に変更)、
平成24年 3月 8日	優良基準適合、

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無